

技術2 技術名：クロロクリン工法

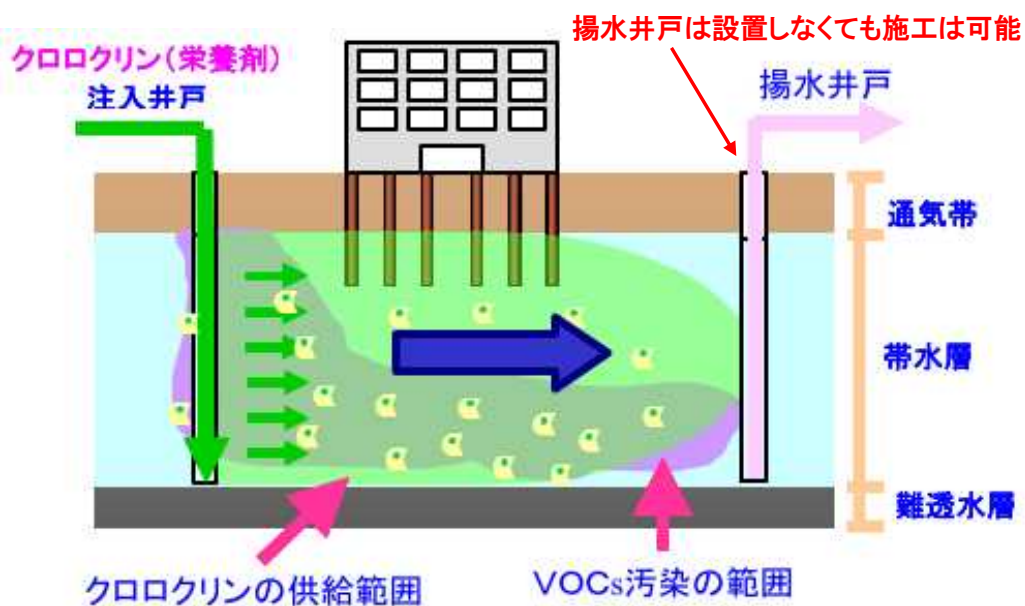
申請者：株式会社大林組

ケース①、③ 技術の種類：原位置浄化

【技術の概要】

当社が開発した微生物栄養剤「クロロクリン」を地盤に注入し、地盤中の微生物を活性化させることにより、VOCsを微生物分解します。クロロクリンは4種類あり、汚染濃度や地盤条件に応じて適切に使用します。

対象物質	第一種特定有害物質（ベンゼン、1,3-ジクロロプロペンを除く）
適用濃度	<ul style="list-style-type: none"> 各物質とも第二溶出量基準超過、第二地下水基準超過への対応可。 適用濃度の目安は、地下水基準の200倍程度となる。 上記より高濃度汚染の場合は、1回の栄養剤注入で浄化が完了しないこともあるため、栄養剤の繰り返し注入を行うことで対応する。
適用条件	<ul style="list-style-type: none"> 地下水汚染の拡大の防止を目的としているため、不飽和層は浄化対象外（汚染は残置）とする。 地表面からの雨水浸透により、不飽和層の汚染が地下水に影響を与えないよう、地表面はアスファルト舗装を施し、雨水浸透を防止する。 区域指定解除を行うことは想定していないため、ボーリングによる土壌採取等調査は実施しない。 微生物処理の適用可能性試験において、現地土壌・地下水に <i>Dehalococcoides</i> 属細菌が存在しない、微生物分解が進まないことが判明した場合は適用不可とする。



クロロクリン工法のイメージ



クロロクリン注入設備例